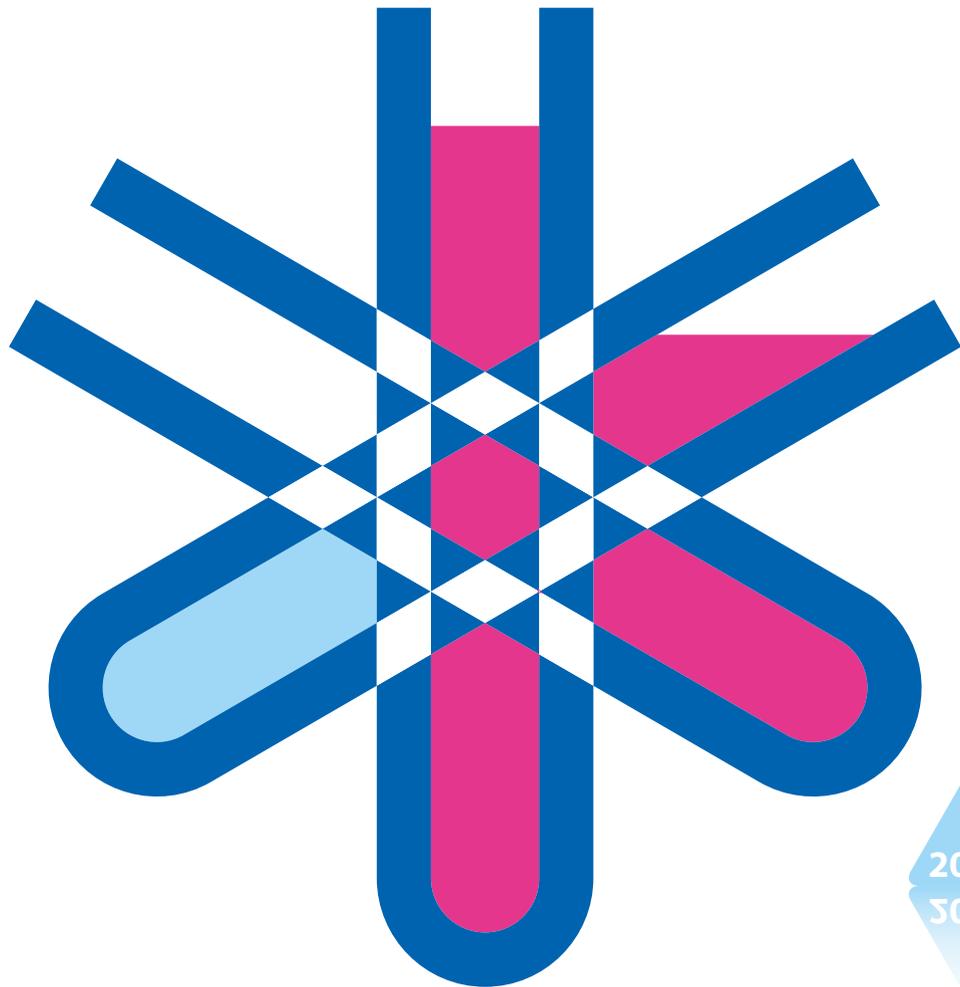


# 横查情報月報



2023  
5053

5  
2

横浜市衛生研究所

# 令和5年5月号 目次

## 【検査結果】

医動物・食品中異物検査結果（令和4年度） .....	1
食品の苦情品等検査（令和4年度） －食品添加物担当で行った理化学検査－ .....	2
ミネラルウォーター類の検査結果（令和4年度） .....	6

## 【情報提供】

衛生研究所ウェブページ情報（令和5年4月） .....	10
-----------------------------	----

## 【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査報告*（令和5年4月） .....	11
----------------------------	----

\* この記事では主に、医療機関向けの情報を提供しています。

感染症発生動向調査は感染症法に基づく国の事業です。本事業に関する詳細は、「感染症発生動向調査とは」（下記URL）をご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/doko/systemgaiyo.html>

## 医動物・食品中異物検査結果（令和4年度）

医動物担当では、人の健康を害する、または不快感を与える昆虫、ダニ、寄生虫等の試験・調査・研究を行っています。

その中の一つとして、各区福祉保健センター、各市場検査所、事業者などの依頼を受けて、昆虫類を中心に食品へ混入した異物の検査を行っています。令和4年度の食品中異物検査実績は2件でした。内訳は昆虫類1件（ハエ目）、その他（昆虫類ではない）1件でした。

検査結果の詳細は以下のとおりです。

相談内容・発生状況等	写真 (状態、体色、大きさ)	同定結果	生態・その他
チャーシューに幼虫が見られた。〈9月〉		ニクバエ亜科の幼虫 (ハエ目)	ニクバエ亜科のハエは日本で約 80 種記録されている。幼虫はゴミ、糞、動物死体などを食べて成長する。卵胎生で、1 齢幼虫を産みつける。1 齢幼虫は直ちに餌にもぐり込み、摂食を始める。
	幼虫、乳白色、約2.5～5mm		
オートミール(オート麦)の袋に異物が混入していた。〈6月〉		昆虫類ではない	昆虫類特有の体節等がみられなかった。  ※食品の苦情品等検査(令和4年度)の「オートミール中の異物」(本号 P3)と同じ異物です。
	黒色、約2～5mm		

【 微生物検査研究課 医動物担当 】

# 食品の苦情品等検査（令和4年度）

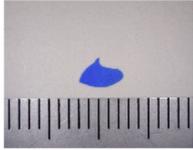
## －食品添加物担当で行った理化学検査－

令和4年度、福祉保健センター等に届けられた食品に関する苦情品等で、原因究明のために検査依頼があったのは、13件21検体でした。相談の内容は様々ですが、異物混入が多数を占めました。検査結果は次のとおりです。

検体名	事故・苦情等理由	試験項目	試験結果
ミネラルウォーター中の異物 	ミネラルウォーター中に黒色異物を発見した。	外観 顕微鏡 電子顕微鏡 元素分析 赤外分光分析 結果	大きさ約5×3×2mm、重さ約3mgの黒色異物。茶～黒色の不定形物と、表面に凹凸がある黒い平板状の物からなることが観察された。鏡検で観察した凹凸箇所は、格子構造が観察された。また、一部には球状の付着物が観察された。主元素として炭素、酸素及びカルシウムと、微量の窒素を認めた。魚の骨等のタンパク質と類似の赤外吸収スペクトルを認めた。カルシウムを含むタンパク質を主成分とする有機物と推定された。
チリコンカーン（挽肉と豆の煮込み料理）中の異物 	チリコンカーンを喫食中に針金状の異物を発見した。	外観 顕微鏡 電子顕微鏡 元素分析 磁性 結果	全長約4cm、重さ4.2mgで薄く、全体的に湾曲した銀色の金属光沢のある異物。幅は場所により0.3～0.7mm程度で、外周には鋸歯状の箇所やささくれのように表面が剥がれかけている箇所が観察された。また、表面には直線状の傷が多数観察された。薄い層が重なった様子が見られ、表面は凹凸の多い構造であった。鉄、クロム、ニッケル、酸素を主体とする他、微量のマンガン等の元素を認めた。場所によりニッケルを認めない箇所もあった。やや弱い磁性を認めた。鉄、クロム、ニッケルを主とする金属片と推定された。
麻婆茄子中の異物 	麻婆茄子を喫食中に白色糸状異物を発見した。	外観 顕微鏡 電子顕微鏡 元素分析 赤外分光分析 結果	長さ約3cmと1.5cmの白色糸状異物。半透明で平らな形状をしており、太さは0.2mm前後。洗浄後は透明度が増し、スジを認めた。長軸方向にスジを認めた。また、数本に裂けた箇所では繊維質の構造が観察された。炭素及び酸素の元素を認めた。セルロースと類似の赤外吸収スペクトルを認めた。植物片と推定された。

検体名	事故・苦情等理由	試験項目	試験結果																								
オートミール中の異物 	オートミール(オート麦)の袋中に、虫のような異物を複数個発見した。	外観 顕微鏡 電子顕微鏡 元素分析 赤外分光分析 結果	大きさ約2×1mm、5×3mm、6×5mm、重さの合計15mg、不定形の黒色異物3個。異物は乾燥していてもろく、わずかな力で砕けた。 全体的に茶～黒色で凹凸があり、一部に白色の付着物を認めた。砕いた異物を水で洗浄して観察すると、繊維状の構造が見られた。 植物に特徴的な維管束を認めた。 炭素及び酸素の元素を認めた。 セルロースと類似の赤外吸収スペクトルを認めた。 植物片と推定された。																								
ソーセージ中の異物 	ソーセージの中から虫様の異物を複数個発見した。	外観 顕微鏡 電子顕微鏡 元素分析 赤外分光分析 豚(DNA) 結果	長さ約2cm、太さ0.3～1mm、重さ1～2mg、淡黄色の繊維様異物。水分を含んだ状態では伸縮性があるが、乾燥すると硬化した。 異物の表面は細かな凹凸と透けた部分があり、根元はソーセージ表面のケーシングと繋がっていた。 細長い繊維が密集しており、網目状の構造を認めた。 炭素、酸素、窒素の元素を認めた。 タンパク質と類似の赤外吸収スペクトルを認めた。 陽性 豚のタンパク質繊維と推定された。ケーシングの一部と考えられた。																								
牛肉の異臭	食肉衛生検査所から、牛肉の異臭検査(右記①～⑦の化合物の測定)を依頼された。	官能検査 GCMS分析          備考	6名で臭気確認を行ったところ、5名がチーズ臭、1名が腐敗臭を認めた。 苦情品と対照品の2検体について、GCMSによる測定を行った。 <table border="1" data-bbox="813 1310 1428 1691"> <thead> <tr> <th>化合物名</th> <th>苦情品 (ppm)</th> <th>対照品 (ppm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①酢酸</td> <td>11</td> <td>不検出</td> </tr> <tr> <td>②プロピオン酸</td> <td>89</td> <td>不検出</td> </tr> <tr> <td>③酪酸</td> <td>36</td> <td>不検出</td> </tr> <tr> <td>④吉草酸</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> </tr> <tr> <td>⑤インドール</td> <td>0.3</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>⑥スカトール</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> </tr> <tr> <td>⑦p-クレゾール</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> </tr> </tbody> </table> なお、①～④の検出限界は10ppm、⑤～⑦の検出限界は0.1ppmとした。 苦情品は脂身が多く熟成が進んだ様な退色した肉であったが、対照品は脂身の少ない赤身肉であった。	化合物名	苦情品 (ppm)	対照品 (ppm)	①酢酸	11	不検出	②プロピオン酸	89	不検出	③酪酸	36	不検出	④吉草酸	不検出	不検出	⑤インドール	0.3	0.1	⑥スカトール	不検出	不検出	⑦p-クレゾール	不検出	不検出
化合物名	苦情品 (ppm)	対照品 (ppm)																									
①酢酸	11	不検出																									
②プロピオン酸	89	不検出																									
③酪酸	36	不検出																									
④吉草酸	不検出	不検出																									
⑤インドール	0.3	0.1																									
⑥スカトール	不検出	不検出																									
⑦p-クレゾール	不検出	不検出																									

検体名	事故・苦情等理由	試験項目	試験結果
給食中の異物 	給食を喫食中に口内から竹のような繊維状の異物を発見した。	外観 マイクロスコープ 電子顕微鏡 元素分析 赤外分光分析 リグニン反応 結果	大きさ22×1.4×0.3mm、22×1.9×0.4mm、22×2.5×0.4mm、重さの合計8.5mg、細く平らな白色異物3個。異物は硬く、長軸方向に裂けた箇所が観察された。水に入れると浮いた。 異物の両端は切断された形状であった。一方向の細かなスジに所々太いスジが混ざった構造が観察された。反対面は網目の上を太い管状のものが斜めに通っていた。 繊維状のスジの中に維管束の構造が観察された。反対面は太い帯状の構造が観察された。 炭素及び酸素の元素を認めた。 セルロースと類似の赤外吸収スペクトルを認めた。 陽性(木質素の確認) 植物片と推定された。
麦ご飯中の硬質異物 	麦ごはんを喫食中に口内から薄い黄色の硬質異物を発見した。	外観 マイクロスコープ 電子顕微鏡 元素分析 赤外分光分析 燃焼性 結果	大きさ約7×3×1mm、重さ15mg、白色～淡黄色の硬い不定形異物。水に入れると沈んだ。 白色部分と淡黄色部分の二層になっていた。白色部分は比較的滑らかであるが、淡黄色部分は細かな凹凸のある形状であった。 白色部分は淡黄色部分と比べると凹凸の少ない表面であるが、所々に亀裂が入っており、微小な窪みが多く観察された。淡黄色部分は縦や横方向に多くの溝が連なっているような形状であった。 炭素、塩素、酸素の元素を認めた。 ポリ塩化ビニルと類似の赤外吸収スペクトルを認めた。 加熱するとプラスチックを燃やしたような臭いを発し、黒変した。 ポリ塩化ビニルを主成分とするプラスチック片と推定された。
給食中の異物 	給食を喫食中に口内から硬質異物を発見した。	外観 マイクロスコープ 電子顕微鏡 元素分析 赤外分光分析 結果	大きさ約3×2mm、重さ12mg、乳白色の硬質異物。片側には中央外周に沿って溝があり、その周辺は赤みを帯びていた。 表面は全体的に凹凸があり、乳白色、赤みを帯びた箇所ともに半透明の外観を呈していた。 表面にはうろこ状の凹凸や不規則な空隙が見られた。 炭素、酸素、リン、カルシウム等の元素を認めた。 歯や骨と類似の赤外吸収スペクトルを認めた。 歯または骨の欠片と推測された。なお、元素組成や赤外吸収スペクトルから歯と骨の判別は出来なかった。

検体名	事故・苦情等理由	試験項目	試験結果
ミックスフルーツ中の異物 	ミックスフルーツ中に金属様異物を発見した。	外観 顕微鏡 電子顕微鏡 元素分析 磁性結果	大きさ約1×0.4mm、ごく薄い光沢のある異物。水に入れると沈んだ。 表面は全体的に平滑であるが、所々に剥がれたような箇所が見られた。また、一定方向のスジ模様が 多く見られた。 所々に亀裂が入った箇所が見られ、一部では層状の構造が見られた。 スズを主体として、その他に鉄、炭素、酸素の元素を認めた。 磁性を認めなかった。 スズを主成分とする金属片と推定された。
惣菜中の異物 	購入した惣菜を喫食中に黒い異物を発見した。	外観 顕微鏡 電子顕微鏡 元素分析 赤外分光分析結果	大きさ14×11mm、9×7mm、9×6mm、5×4mm、重さの合計0.6g、茶褐色～黒褐色の不定形異物。やや硬い箇所と柔らかい箇所があった。80%エタノール、ヘキサン及び水に入れると沈み、不溶であった。 表面は凹凸があり、褐色半透明で油脂様の光沢があった。薄茶色の質感の異なる部分を巻き込むような形状が観察された。ヘキサンに浸漬すると退色し、空隙が観察された。 大きさの異なるでんぷん粒が多数集積している箇所があった。 炭素及び酸素の元素を認めた。 でんぷんと類似の赤外吸収スペクトルを認めた。 でんぷんを主成分とする有機物が焦げたものと推定された。
給食中の異物 	給食の惣菜中に混入している青色のビニル様片を発見した。	外観 顕微鏡 電子顕微鏡 元素分析 赤外分光分析結果	大きさ約5×3mm、重さ0.5mg、柔らかい青色の薄片異物。 凹凸の少ない滑らかな表面であった。 ニトリルゴムと類似の赤外吸収スペクトルを認めた。 ニトリルゴムの破片と推定された。対照品のビニル手袋と色調、形状、成分が類似していた。
デニッシュブレッド中の異物 	デニッシュブレッド中から繊維状異物を発見した。	外観 顕微鏡 電子顕微鏡 元素分析 赤外分光分析結果	長さ約15cm、幅約0.06mm、曲がりくねった形状の光沢のある無色透明の極細い繊維状の異物。一端がパンに練りこまれ、引っ張っても抜けなかった。水に入れると沈み、乾くと静電気を帯びた。 所々に白色半透明の付着物が観察されたが、水及びエタノールで洗浄すると付着物はほぼ除かれ、滑らかな側面が観察された。断面は円形であった。 ポリアミドと類似の赤外吸収スペクトルを認めた。 ポリアミド繊維と推定された。

# ミネラルウォーター類の検査結果（令和4年度）

ミネラルウォーター類（水のみを原料とする清涼飲料水をいう）については、カビの発生、昆虫類の一部の混入、クロロホルムや臭素酸が基準値を超えて検出されて回収された事例などが報道されています。令和3年6月の規格基準の一部改正では六価クロムの基準値が強化され、これを受け妥当性確認を行いました。

令和4年度に相談が寄せられた異臭事例及びミネラルウォーター類の検査結果を報告します。

## 1 ミネラルウォーター類の異臭事例

令和4年度はナチュラルミネラルウォーター（国産）の異味・異臭に関する相談が2例ありました。1例目は亜鉛臭がするとの相談を受けた苦情品（生ぐさ臭を認めた）と対照品（開封済み・未開封）の3試料について揮発性有機化合物を各27項目、金属成分を各17項目などの検査を行いました。2例目は苦情品についてかび臭物質4項目、揮発性有機化合物27項目の検査を行いました。いずれも臭気成分の特定には至りませんでした。



## 2 ミネラルウォーター類の規格基準の検査結果

ミネラルウォーター類 5試料（A～E）の品名や水源の採水地などの概要を表1に示しました。試料の収去は福祉保健センターが行いました。

表1 試料の概要

（令和4年度）

試料番号	A	B	C	D	E
品名（名称）*1	炭酸入りナチュラルミネラルウォーター	ナチュラルミネラルウォーター	ナチュラルミネラルウォーター	スプリングミネラルウォーター	ナチュラルミネラルウォーター
採水地 原産国名	フランス	スペイン	フランス	アメリカ合衆国	フランス
水源	天然水	天然水	天然水	天然水	天然水
原材料名	水（鉱泉）・炭酸	水（鉱泉水）	鉱泉水	水（湧水）	鉱泉水
「殺菌又は除菌*2を行っていない」表示*3の有無	表示なし	表示なし	表示あり	表示なし	表示あり
「高濃度フッ素」表示*4の有無	表示なし	表示なし	表示なし	表示なし	表示なし
ボトル包装	ガラス瓶	PET	PET	PET	PET
栄養成分表示（100mL当り）	表示なし	食塩相当量:0g	表示なし	ナトリウム:1.13mg 食塩相当量:0.003g	表示なし

\*1: 名称を炭酸飲料と表示している製品の中にも水道水などに二酸化炭素を圧入する方法で製造された（二酸化炭素圧力0.29MPa以上）製品があり、原材料名が水/炭酸（二酸化炭素）と表示されます（食品表示基準 別表第3、第4）。

\*2: 「殺菌又は除菌を行う」とは加熱殺菌・オゾン殺菌・紫外線殺菌・フィルター除菌の4つを指します（厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長通知 食安監発1128第2号 平成24年11月28日）。

\*3: 二酸化炭素圧力が摂氏20度で0.098MPa未満であって、殺菌又は除菌を行わないものにあつては殺菌又は除菌を行っていない旨を表示すること（食品表示基準 別表第19）。

\*4: フッ素濃度が0.8mg/Lを超えるミネラルウォーター類に表示する。「7歳未満の乳幼児は、このミネラルウォーターの飲用を控えてください。（フッ素濃度〇mg/L）」（厚生省生活衛生局食品保健課長通知 衛食第214号 平成6年12月26日）

### 3 ミネラルウォーター類の規格基準項目の検査結果

ミネラルウォーター類の規格基準項目の検査結果を表2に示しました。アンチモンは試料B・C・E、ヒ素は試料C・D・E、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は試料A・B・C・D・E、フッ素は試料C・D・E、有機物(全有機炭素)は試料C・Eから検出されました。規格基準値を超過した試料はありませんでした。フッ素に設定されている7歳未満の乳幼児への注意喚起に関する値(0.8mg/L)を超過した試料はありませんでした。

表2 ミネラルウォーター類の規格基準項目の検査結果

(令和4年度)

規格基準値	定量下限値	試料番号				
		A	B	C	D	E
アンチモン 0.005mg/L以下であること	0.0005	N.D.	0.00081	0.0010	N.D.	0.0014
カドミウム 0.003mg/L以下であること	0.0003	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
水銀 0.0005mg/L以下であること	0.00005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
セレン 0.01mg/L以下であること	0.001	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
銅 1mg/L以下であること	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
鉛 0.05mg/L以下であること	0.001	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
バリウム 1mg/L以下であること	0.1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
ヒ素 0.01mg/L以下であること	0.001	N.D.	N.D.	0.0020	0.0010	0.0022
マンガン 0.4mg/L以下であること	0.005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
六価クロム 0.02mg/L以下であること	0.002	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
塩素酸 0.6mg/L以下であること	0.06	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
亜硝酸性窒素 0.04mg/L以下であること	0.004	N.D.	0.0062	N.D.	N.D.	N.D.
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 10mg/L以下であること	0.1	2.1	0.49	2.0	0.16	2.0
フッ素 2mg/L以下であること	0.08	N.D.	N.D.	0.18	0.20	0.19
ホウ素 5mg/L以下であること	0.05	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
有機物(全有機炭素) 3mg/L以下であること	0.3	N.D.	N.D.	0.33	N.D.	0.33
色度 5度以下であること	0.5	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
濁度 2度以下であること	0.1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.

N.D.: 定量下限値未満

### 4 ミネラルウォーター類の規格基準が設定されていない項目の検査結果

規格基準が設定されていない元素などの検査結果を表3に示しました。液性を表すpHは炭酸ガスを含み発泡性のある試料AはpH5.2、発泡性のない試料はpH7.4~pH7.7でした。ナトリウムは5.0mg/L~13mg/L検出されました。

### 5 ミネラルウォーター類のボトル包装の情報提供表示など記載例

ボトル包装の情報提供表示など記載例を図に示しました。多くのミネラルウォーター類に含まれている硝酸性窒素について定量下限値未満であることを強調している製品があります。規格基準が設定されていませんが、液性については「アルカリ性・アルカリイオン」といった情報提供が表示されることがあります。また、マグネシウム、サルフェート(硫酸イオン)、シリカ(例:SiO<sub>2</sub>)、バナジウムなどの元素成分量に関する情報や軟水・硬水といった硬度に関する情報が記載されている製品もあります。ナトリウムは栄養成分表示として食塩相当量(ナトリウムの量に換算できます)が表示されます。

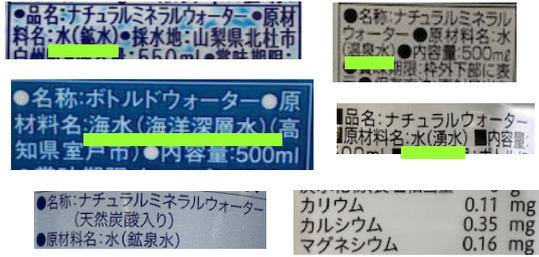
表3 ミネラルウォーター類の規格基準が設定されていない項目の検査結果

(令和4年度)

検査項目	定量下限値	試料番号				
		A	B	C	D	E
アルミニウム	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
バナジウム	0.004	N.D.	N.D.	N.D.	0.062	N.D.
鉄	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
コバルト	0.004	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
ニッケル	0.001	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
亜鉛	0.005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
ストロンチウム	0.01	0.62	0.21	0.061	0.065	0.063
モリブデン	0.007	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
銀	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
ケイ素	0.01	4.5	3.6	15	29	15
ウラン	0.0002	0.0016	0.0019	0.00020	N.D.	0.00021
リン	0.015	N.D.	N.D.	0.15	0.18	0.18
スズ	0.003	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
リチウム	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	0.018	N.D.
ナトリウム	2.0	9.7	5.0	13	12	13
アンモニア態窒素	0.1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
カリウム	0.1	0.38	1.0	6.8	1.3	6.7
マグネシウム	0.1	3.8	26	9.0	5.5	8.9
カルシウム	0.1	160	59	13	6.2	13
硬度	1.0	420	260	70	38	70
塩化物イオン	0.25	20	7.6	18	1.0	17
臭化物イオン	0.5	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
リン酸イオン	1.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
硫酸イオン	0.5	21	20	8.7	2.0	8.6
pH	----	5.2	7.7	7.5	7.4	7.5

N.D.: 定量下限値未満 単位: pHを除きmg/L

品名、原材料名



注: ミネラルウォーター類と呼ばれる水のみを原料とする容器詰めされた飲用水は、品質表示ガイドライン(平成7年2月17日 食品流通局長通達)では4種類(ボトルドウォーター、ミネラルウォーター、ナチュラルウォーター、ナチュラルミネラルウォーター)に分類されます。

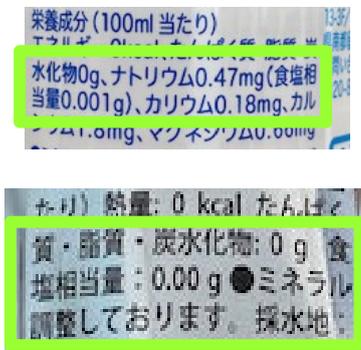
殺菌・除菌、加熱の有無

pH値: 7.46 硬度: 250mg/L  
 ●衛生基準をクリアした水源より採水。殺菌・除菌はしていません。●開栓後はすぐにお飲みください。●加熱、凍結、長期保存等により品質が低下する場合がございます。

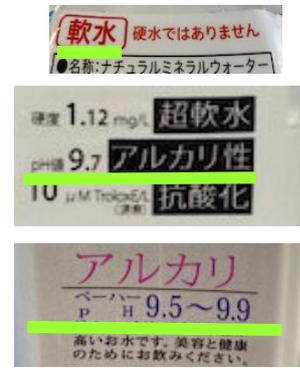


●加熱殺菌で製造しています。開栓後はすぐにお飲みください。

食塩相当量、ミネラル調整



液性、硬度



フッ素に関して

■天然の地下水を厳しい衛生管理のもとでボトルリングしていますので殺菌、除菌は行っていません。7歳未満の乳幼児はこのミネラルウォーターの飲用を控えてください。(フッ素濃度1.0mg/L)

規格基準が設定されていない元素など



図 ボトル包装の情報提供表示など記載例(検査した試料とは関係ありません)

ミネラルウォーター類の自主回収あるいは回収が命令された報道が散見されます。異味・異臭・異物の混入などの異常が感じられた際は福祉保健センターにご相談ください。

# 衛生研究所ウェブページ情報（令和5年4月）

横浜市衛生研究所ウェブページは、平成10年3月に所独自のウェブサイトとして開設されました。現在は、本市ウェブサイトと統合され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報、薬事情報を提供しています。今回は、当ウェブページにおける令和5年4月の追加・更新記事について報告します。

## 1 追加・更新記事

令和5年4月に追加・更新した主な記事は、2件でした。

掲載月日	内容	備考
4月10日	感染症に気をつけよう(4月号)	掲載
4月21日	横浜市衛生研究所における新型コロナウイルスの全ゲノム解析結果	更新

## 2 記事紹介

感染症に気をつけよう！4月号一部抜粋

**今、復習しておきたい 手洗いの効果**

手や指に付着しているウイルスの数は 手洗いでどれくらい減らせるか \*\* 調べてみよう！

接触感染※を防止するために 洗っていない手では 目や鼻、口を触らないように気をつける！

※ ドアノブや電車のつり革など、不特定多数の人が使う物に触ることで、自分の手にもウイルスが付着しているかも \*\* かもしれません。人は、無意識に顔を触って \*\* います。そのときにウイルスが目や鼻などの粘膜から体内に入って、感染(接触感染)する可能性があります。

流水による15秒の手洗いで1/100に減るよ！  
石けんやハンドソープで10秒もみ洗った後に流水で15秒すすぐと  
1/10,000にまで減らせるんだ！

【 感染症・疫学情報課 】

# 横浜市感染症発生動向調査報告（令和5年4月）

## 《今月のトピックス》

- 梅毒が多く発生しています。20～30歳代の若い世代を中心に、幅広い年齢層で患者がみられます。
- インフルエンザの流行注意報は解除されました。A型が多く検出されています。
- 新型コロナウイルス感染症は緩やかな増加傾向です。引き続き今後の動向に注意が必要です。

### ◇ 全数把握の対象

＜4月期に報告された全数把握疾患＞

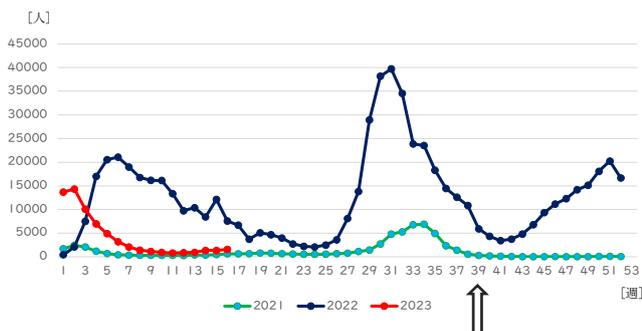
腸管出血性大腸菌感染症	5件	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3件
E型肝炎	2件	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	2件
デング熱	1件	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2件
レジオネラ症	3件	侵襲性肺炎球菌感染症	3件
アメーバ赤痢	3件	水痘(入院例に限る)	6件
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	8件	梅毒	27件

- 腸管出血性大腸菌感染症:**10歳未満～20歳代で、血清群O26が3件、O152が1件、O不明が1件です。いずれも感染経路等不明です。
- E型肝炎:**40歳代～60歳代で、いずれも感染経路等不明です。
- デング熱:**40歳代で、蚊からの感染が疑われています。
- レジオネラ症:**40歳代～90歳代で、いずれも感染経路等は不明です。
- アメーバ赤痢:**50歳代～80歳代で、経口感染と推定される報告が1件、感染経路等不明の報告が2件ありました。
- カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症:**50歳代～90歳代で、いずれも感染経路等不明です。
- 劇症型溶血性レンサ球菌感染症:**50歳代～80歳代で、血清群G群が2名、B群が1名です。創傷感染と推定される報告が2件、接触感染または創傷感染と推定される報告が1件ありました。
- 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む):**20歳代～60歳代で、いずれも性的接触(同性間)と推定されています。
- 侵襲性インフルエンザ菌感染症:**いずれも60歳代(ワクチン接種歴不明)で、感染経路等不明です。
- 侵襲性肺炎球菌感染症:**10歳未満～70歳代(ワクチン接種歴4回2件、不明1件)で、飛沫・飛沫核感染と推定される報告が1件、その他の感染経路と推定される報告が1件、感染経路等不明の報告が1件ありました。
- 水痘(入院例に限る):**20歳代～70歳代(ワクチン接種歴無1件、不明5件)で、飛沫・飛沫核感染と推定される報告が1件、感染経路等不明が5件です。
- 梅毒:**10歳代～60歳代で、早期顕症梅毒Ⅰ期8件、早期顕症梅毒Ⅱ期9件、晩期顕症梅毒1件、無症状病原体保有者9件です。性的接触による感染と推定される報告が26件(異性間22件、同性間3件、詳細不明1件)、感染経路等不明の報告が1件ありました。

### ◇ 新型コロナウイルス感染症(報道発表ベース)

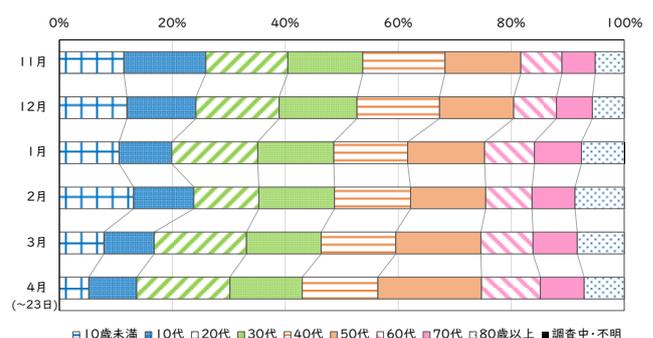
2023年第12週～第16週に横浜市から報道発表がありました症例は6,118件でした。

### ◆ 横浜市 新型コロナウイルス感染症関連データ <https://data.city.yokohama.lg.jp/covid19/>



1 報告数の推移

※ 2022年9月26日(第39週)より集計方法を変更しています(白抜き矢印)



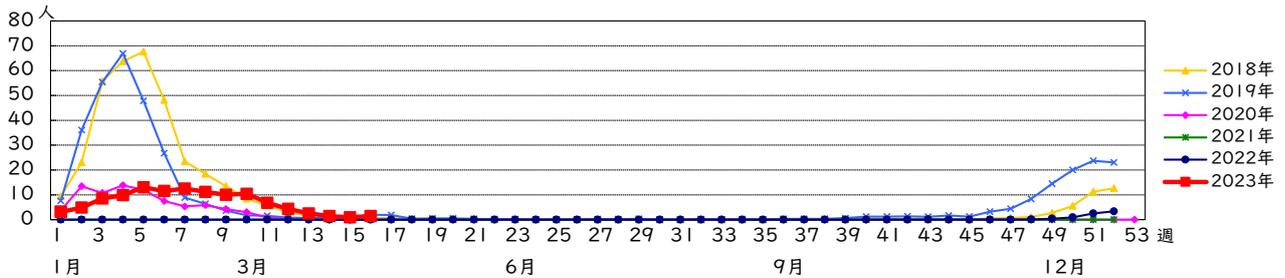
2 年齢層別患者割合

報告週対応表	
第12週	3月20日～ 3月26日
第13週	3月27日～ 4月 2日
第14週	4月 3日～ 4月 9日
第15週	4月10日～ 4月16日
第16週	4月17日～ 4月23日

◇ 定点把握の対象

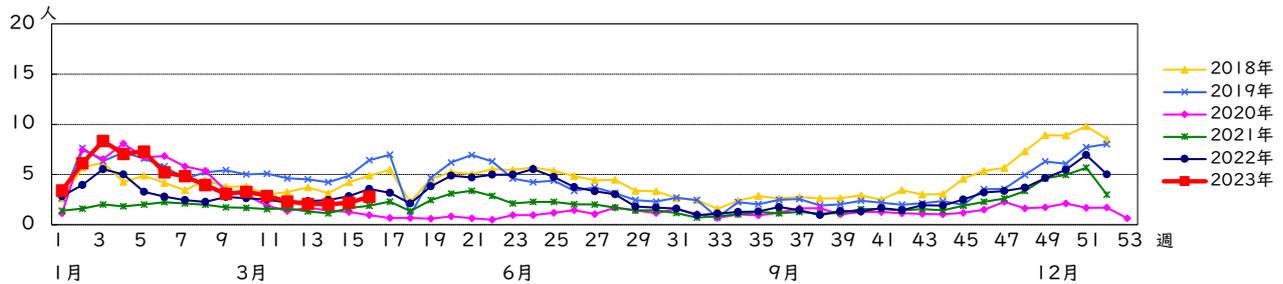
1 インフルエンザ:

2022年第46週以降増加し、第51週に流行開始の目安となる1.00を上回り、インフルエンザ流行期に入りました。2023年第5週(13.07)に流行注意報が発令され、第11週(6.87)に流行注意報が解除されました。第16週は1.48です。また、第16週までの市内学級閉鎖等は合計295件、患者数は3,487名です。今シーズンの市内迅速診断キットの累計結果は、A型98.9%、B型0.9%と、A・B型ともに陽性0.2%と、A型が多く検出されています。



2 感染性胃腸炎:

2023年第3週に8.33でピークに達しました。以降減少が続いていますが、第14週2.02、第15週2.19、第16週2.80と、微増しています。



3 性感染症(3月)

性器クラミジア感染症	男性:32件	女性:17件	性器ヘルペスウイルス感染症	男性: 6件	女性:10件
尖圭コンジローマ	男性: 7件	女性: 3件	淋菌感染症	男性:13件	女性: 2件

4 基幹定点週報

	第12週	第13週	第14週	第15週	第16週
細菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
無菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

5 基幹定点月報(3月)

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	17件	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0件
薬剤耐性緑膿菌感染症	0件	-	-

【 感染症・疫学情報課 】

## ◇ 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:8か所、インフルエンザ(内科)定点:4か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:4か所の計17か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ定点では定期的に行っており、小児科定点は8か所を2グループに分けて毎週1グループで実施しています。

眼科と基幹定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときのみ行っています。

### 〈ウイルス検査〉

4月期(2023年第12週～第16週)に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点43件、内科定点6件、基幹定点2件、定点外医療機関からは1件でした。

5月1日現在、表に示した各種ウイルスの分離15株と遺伝子17件が同定されています。

表 感染症発生動向調査におけるウイルス検査結果(2023年第12週～第16週)

主な臨床症状 分離・検出ウイルス	イン フル エン ザ	上 気 道 炎	下 気 道 炎	そ の 他
インフルエンザウイルス AH1型pdm09	1 -			
インフルエンザウイルス AH3型	13 -			
アデノウイルス1型			1 -	
アデノウイルス型未同定		- 1		
ヒトパラインフルエンザウイルス3型		- 1		
ヒトパラインフルエンザウイルス4型		- 1	- 1	
RSウイルス			- 2	
ヒトメタニューモウイルス		- 1		
ヒトコロナウイルス NL63型				- 1
新型コロナウイルス				- 1
ライノウイルス		- 5	- 1	- 1
コクサッキーウイルスA4型		- 1		
合 計	14 -	- 10	1 4	- 3

上段:ウイルス分離数 下段:遺伝子検出数

【 微生物検査研究課 ウイルス担当 】

## 〈細菌検査〉

4月期(2023年第12週～第16週)の「菌株同定」の検査依頼は、基幹定点からカルバペネム耐性腸内細菌科細菌2件、溶血性レンサ球菌2件、サルモネラ属菌2件、黄色ブドウ球菌1件、真菌同定1件でした。非定点からの依頼は、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌6件、カルバペネム耐性シュードモナス属菌3件でした。保健所からの依頼は、腸管出血性大腸菌2件、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌4件、劇症型溶血性レンサ球菌2件、侵襲性肺炎球菌2件、侵襲性インフルエンザ菌1件、大腸菌2件でした。

「分離同定」の検査依頼は、保健所からレジオネラ属菌4件でした。

「小児サーベイランス」の検査依頼は咽頭炎・咽頭痛・気管支炎・発熱5件、腸炎1件でした。

**表 感染症発生動向調査における病原体調査(2023年第12週～第16週)**

菌株同定	項目	検体数	血清型等	
医療機関	基幹定点	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌	2 <i>Enterobacter cloacae</i> complex (1)、 <i>Klebsiella aerogenes</i> (1)	
		溶血性レンサ球菌	2 B群溶血性レンサ球菌 Ia型 (2)	
		サルモネラ属菌	2 <i>Salmonella</i> Newport (2)	
		黄色ブドウ球菌	1 <i>Staphylococcus aureus</i> PVL+ (1)	
		真菌同定	1 <i>Cyberlindnera</i> sp. (1)	
	非定点	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌 (環境由来菌)	6 <i>Enterobacter cloacae</i> complex (5)、 <i>Klebsiella oxytoca</i> (1)	
		カルバペネム耐性 シュードモナス属菌 (環境由来菌)	3 <i>Pseudomonas aeruginosa</i> (1)、 <i>Pseudomonas</i> sp. (2)	
		保健所	腸管出血性大腸菌	2 O26 : H11 VT2 (1)、 O152 : H7 VT2 (1)
			カルバペネム耐性腸内細菌科細菌	4 <i>Klebsiella aerogenes</i> (3)、 <i>Serratia marcescens</i> (1)
			劇症型溶血性レンサ球菌	2 G群溶血性レンサ球菌 (1)、 B群溶血性レンサ球菌 (1)
侵襲性肺炎球菌	2 <i>Streptococcus pneumoniae</i> 35F (1)、 <i>Streptococcus pneumoniae</i> 24F (1)			
侵襲性インフルエンザ菌	1 <i>Haemophilus influenzae</i> UT (1)			
大腸菌	2 <i>Escherichia coli</i> (2)			
分離同定	材料	項目	検体数	同定、血清型等
保健所	喀痰	レジオネラ属菌	4	培養陰性 (4)
小児サーベイランス	材料	臨床症状	検体数	同定、血清型等
小児科定点	咽頭ぬぐい液	咽頭炎、咽頭痛、 気管支炎、発熱	5	G群溶血性レンサ球菌 陽性 (1)、 溶血性レンサ球菌 不検出 (4)
	直腸ぬぐい	腸炎	1	消化器系病原菌 陰性 (1)